

紹介受診重点医療機関の決定について

○ 紹介患者への外来を基本とする医療機関である、「紹介受診重点医療機関」を決定するために、御意見・御質問をお伺いいたします。
 なお、紹介受診重点医療機関の制度の概要の詳細については、[参考資料1](#)を御覧ください。

○ 令和4年度から、外来機能の明確化・連携に向けて、「外来機能報告」が実施されており、その中で、紹介受診重点医療機関としての基準の達成状況（詳細は[参考資料2](#)）及び、医療機関の意向確認の状況は以下のとおりとなりました。

＜紹介受診重点医療機関の重点外来基準及び意向の状況＞

(A) 重点外来基準を満たし、紹介受診重点医療機関となる意向を有する医療機関

4施設

(B) 重点外来基準を満たすが、紹介受診重点医療機関となる意向を有しない医療機関

5施設

(C) 重点外来基準を満たさないが、紹介受診重点医療機関となる意向を有する医療機関

0施設

【重点外来の例示】	
・医療資源を重点的に活用する入院前後の外来（悪性腫瘍手術前後の外来 等）	
・高額等の医療機器・設備を必要とする外来（外来化学療法、外来放射線治療 等）	
・特定の領域に特化した機能を有する外来（紹介患者に対する外来 等）	

○ 本県の紹介受診重点医療機関の決定方針は、以下のとおりとなります。

＜紹介受診重点医療機関の決定方針＞

(A) 特別な事情が無い限り、紹介受診重点医療機関とする。

(B) 紹介受診重点医療機関としない。（ただし、委員から求めがあった場合は、再度医療機関に意向確認し、「紹介率及び逆紹介率の基準」を参考に当委員会で協議する。）

(C) 紹介受診重点外来に関する基準を満たす蓋然性及びそのスケジュール等について、当該医療機関に書面又は口頭で説明を求め、当該医療機関が紹介受診重点医療機関となることによる構想区域全体の医療提供体制に及ぼす影響を当委員会で協議する。

○ 今回の意見聴取により、紹介受診重点医療機関に認められた医療機関については、令和5年8月1日に、愛知県保健医療局健康医務部医療計画課WEBページにて公表いたします。（今後も順次紹介受診重点医療機関に認められた場合は公表していきます。）

○ なお、重点外来基準が満たされているか等の確認を行う外来機能報告は毎年度実施することとされており、紹介受診重点医療機関に関する協議も毎年度実施することとされています。（今回の議題は、令和4年度分のとりまとめであり、令和5年度分に係るとりまとめは年度後半開催予定の当委員会にて御審議いただきます。）

(A) 4施設（重点外来基準を満たし、意向を有する。）

No	医療機関名	所在地	病床数	重点外来基準
1	春日井市民病院	春日井市	558	○
2	医療法人徳洲会 名古屋徳洲会総合病院	春日井市	350	○
3	愛知県厚生農業協同組合連合会 江南厚生病院	江南市	684	○
4	小牧市民病院	小牧市	520	○

※ 「重点外来基準」は、初診率及び再診率の両基準が満たされている場合は「○」、いずれかが満たされている場合は「△」、いずれも満たされていない場合は「×」。

(B) 5施設（重点外来基準を満たすが、意向を有しない。）

No	医療機関名	所在地	病床数	重点外来基準	紹介基準
1	医療法人光寿会 光寿会春日井病院	春日井市	55	○	△
2	あいちせぼね病院	犬山市	48	○	×
3	医療法人啓生会 春日井クリニック	春日井市	12	○	×
4	医療法人政秀会 肛門科安藤外科	春日井市	15	○	×
5	ハートクリニックさわだ	犬山市	19	○	×

※ 「重点外来基準」及び「紹介基準」は、初診率及び再診率の両基準が満たされている場合は「○」、いずれかが満たされている場合は「△」、いずれも満たされていない場合は「×」。

【参考：意向が無い主な理由】

- ・当院は200床未満であり、診療報酬上のメリットがあまり無く、紹介受診重点医療機関となった際のメリット・デメリットを精査したため。
- ・専門医を始めとした医療従事者の確保の見通しが立たないため。
- ・結果として基準が満たされているにすぎず、今後も診察治療の内容が基準を満たすか不透明なため。

(C) 0施設（重点外来基準を満たさないが、意向を有する。）

No	医療機関名	所在地	病床数	重点外来基準	紹介基準
1	該当なし	—	—	—	—

※ 「重点外来基準」及び「紹介基準」は、初診率及び再診率の両基準が満たされている場合は「○」、いずれかが満たされている場合は「△」、いずれも満たされていない場合は「×」。